

平成 26 年度第 1 回幹事会議事概要

日時 平成 26 年 6 月 21 日（土）14：30～15：00

場所 上野精養軒本店 2 階桔梗の間

議題

1. 本年度定時総会の実施要領について

原案どおり承認した。

2. 総会議案について

(1) 平成 25 年度事業報告及び決算に関する件

(2) 平成 26 年度事業計画及び予算に関する件

上記 (1) (2) については、原案どおり承認した。

(3) 役員補充選任に関する件

以下のとおり総会に提案することとした。

前田祐輔会計監事を事務局長候補者として推薦する。ただし、会計監事と幹事の兼務はできないため、本人が会計監事を退任した上で、幹事に選任し、事務局長に選任する。

併せて、直井誠幹事を副事務局長候補者として推薦する。副事務局長は規約で定める役職ではないが、今回規約改正は行わず、事務局長を補佐する事実上の役職として置く。

また、会計監事は 2 名置くことになっており、前田会計監事の後任候補者として後藤克己会員を推薦する。

任期はそれぞれ現役員の残任期間となる。

(4) 次回定時総会に関する件

幹事会では総会開催日を土曜日に限定せず、参加会費を安くする方法を検討しており、次回総会の日時・場所・参加会費の決定を幹事会に一任していただく。その結果は会報 9 月号に発表する。

3. 会員資格の範囲について

会員資格については、当会規約第 4 条に「本会は、昭和 41 年に中央大学を卒業した者及び本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。」と規定され、本会の趣旨に賛同すれば誰でも入会できるかのように見えるが、当会は年次支部であり、規定前段が基本である。しかし、在学中に一緒に学んだにもかかわらず、事情により卒業が異なるという例

は多い。このような場合は在学中に一緒に学んだ者と同じ同期会に所属したいという希望が生じることも考えられることから、後段の規定が加えられた経緯がある。入学が同期で卒業が遅れたという場合はその典型例である。

今回、入学も卒業も異なり、かつ同学年で一緒に学んだこともない卒業生の当会入会を認めるか否かについて疑義が生じており、検討した結果、本日の幹事会ではこれを認めないことを決議した。

4. 卒業 50 周年記念事業の実施について

卒業 50 周年を 2 年後の平成 28 年度に控え、記念事業を実施する方向で検討することを総会に報告することとした。

以 上